

平成30年 教育委員会第12回定例会 会議録

日 時 平成30年7月10日（火）

午後3時00分～午後4時08分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども施設課】

- (1) 議案第21号「千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則」

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 平成30年第2回区議会定例会の報告

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
(2) 広報千代田（7月20日号）掲載事項

【指導課】

- (1) いじめ防止啓発事業の実施と啓発物品の作製について

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（8名）

子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	安田 昌一
副参事（特命担当）	新治 博
子ども支援課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	纓片 淳一
指導課長	佐藤 友信
指導課統括指導主事	佐藤 達哉

欠席委員（0名）

欠席職員（3名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	村木 久人
子育て推進課長	中根 昌宏

書記（2名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	橋本 悠

坂田教育長

それでは、定刻になりましたので、教育委員会定例会を開催したいと思います。

開会に先立ちまして、傍聴の方から申請があった場合には、傍聴を許可するというようにさせていただきたいと思います。ご了承ください。いらっしゃいませぬ。

それでは、平成30年教育委員会第12回の定例会を開催いたします。

本日、教育委員の欠席はございません。

事務局の側ですが、両部長は、ただいま今年度の各部の進捗状況の報告、議論の会議に出席しておりますので、欠席させていただいております。あと、新井センター所長も、所用により、場合によっては途中から参加ということになっております。中根課長も同様という状況でございますが、会としては成立しておりますので、よろしく願いいたします。

◎日程第1 議案

子ども施設課

(1) 議案第21号「千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則」

坂田教育長

それでは、早速でございますが、まず議案から入ります。

今回の署名委員は、中川委員にお願いしたいと思います。

中川委員

はい。

坂田教育長

議案第21号、区立学校施設使用条例の規則の改正ということでございます。

それでは、子ども施設課長からひとつよろしく願いします。

子ども施設課長

議案第21号、千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、ご説明申し上げます。

資料のほうは、改正後と現行の改正前の施行規則の新旧対照表になってございます。

前回、前々回と、この教育委員会でご審議をもらいました九段小学校改築整備に伴います学校施設の目的外使用に関しまして、使用条例の改正がござ

いました。本件は、この施行規則の改正ということになります。

資料の別表第1のところでございますが、使用区分が、午前、午後、夜間という形になっています。午前が9時から正午まで、午後が午後1時から午後5時まで、夜間が午後6時から午後10時までという3つの区分で規定してございます。下線部分、「新」の改正後の下線部分でございますが、九段小学校、体育館A面・B面、ランチルーム、教室、校庭というのが改正後ということになります。こちらが貸し出しの対象になります。

体育館のA面・B面に関しましてですが、680平米を越す体育館ということになりますので、半面貸しということも対応可能なような形で、A面・B面という形になってございます。こちらに関しましては、麴町中学校、富士見小学校が、体育館の半面貸しという形で、A面・B面という料金の設定がでございます。

別表の第2、6条関係のほうでございます。下線部分が、九段小学校の新しい料金の設定となってございます。条例では、午前と午後を、昼間という形で書いてございましたが、施行規則で、午前と午後の料金設定をするということでございます。

この条例の改正に関しましては、先週の金曜日まで行われてございました平成30年第2回区議会定例会で、原案どおりご議決をもらっているということでございます。

ご説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

先般まで、条例の中で、学校施設についても一般に供用するということでご理解をいただき、それで、議会でもそのことは承認されました。つきましては、その九段小学校の一般供用する場所、そして時間帯、料金、それは規則の中で詳細を決めるということになっておりますので、その詳細について、今般規則を改正するということでございます。何かご質問、ご意見、ございましたらお願いいたします。

これはほかの学校と横並びにしておりますし、決して違った使い方をするものではないと思いますので、余り変化はないと思いますが、よろしいですか。

(了 承)

坂田教育長

はい。それでは、これは議案でございますので、採決をしたいと思っております。

この案件に賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

坂田教育長

はい。賛成全員でございますので、この規則改正は成立いたしました。

◎日程第2 報告

子ども総務課

(1) 平成30年第2回区議会定例会の報告

坂田教育長

それでは、引き続きまして、報告案件に移らせていただきます。

本日の報告事項は、先般終わりました第2回の区議会定例会の内容報告でございます。

それでは、子ども総務課長、よろしくお願ひいたします。

子ども総務課長

それでは、7月6日に閉会いたしました区議会第2回定例会の概要につきまして、ご報告申し上げます。

前回の教育委員会におきましては、6月20日の区長の招集挨拶、また各議員の皆さんからの発言の概要等、資料をご報告申し上げましたけれども、今回は、教育委員会関係の答弁の具体的な内容につきましてご報告するものでございます。

まず、自民党の永田議員、これは自民党の代表質問でございましたけれども、オリ・パラ教育についてのご質問でございまして、これにつきまして、教育担当部長が答弁しております。

以下、岩佐議員、虐待ゼロについて。大串議員、公明党の代表質問でございまして、それ以下、米田議員から、これは一般質問ということで、議員各位のご質問ということになっております。

最後に、はやお議員の九段中等についてのご質問、これが教育委員会関係の質問としては最後ということになっております。

ご報告は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

今般、幅広く、随分いろいろご指摘をいただいています。どれもこれも、そう容易に解決する話ではありません。永田議員は、オリンピック・パラリンピックでは、どういう形で最終的に遺産として残すんだというようなことでございますけれども、それぞれ、学校教育の中で、心の教育、共生社会、伝統文化、スポーツ志向、国際教育という5つの視点を踏まえた、それぞれの教科の取り組み、あるいはイベント事も含めてやっていくんだということを、話をしております。

岩佐議員の2ページ目の虐待ゼロに向けてということがございます。虐待の問題、我々もすごく強く思っているところでございますので、地域、いわゆる自治体としてできることはどういうことかということをもう一回整理して、今の事象にきちっと向き合っていこうというふうに思っております。この問題は引き続きこれからも問われてくると思っております。内側の体制整備を考えていきたいというふうに思っています。

大串議員の美術。これは、いわゆる対話型の学習というか、深い学びというか、主体的で対話的な深い学びとする新指導要領でございますけれども、新宿区で実践例があるということで、千代田もやってみたらどうだという話でございました。千代田区もいろんな形で似たようなこともやっておりますし、また一歩進んだこともやっていますよということですよ。

これは、決して美術に限らず、音楽であったり何であったりという、いろんな機会を捉えて、子どもたちの感性なりを磨いていこうということは、取り組みをしているところでございます。それで、今後もいろんな機会を捉えてやっていきたいという話です。

池田議員が、5ページで、障害児を含む障害者支援ということでご質問をいただいています。これも、やはり障害児の問題は、ここもそう容易には解決しないんですけれども、障害者、とりわけ私どものほうは、障害児を、どうこれから彼らの行く先々を考えていくのかということ、これも難しい課題ですけれども、かかわっていかなきゃいけない問題だというふうに思っています。

少なくとも今の家庭のありようは、障害を持った子を抱えながらも、親御さんも働かなきゃいけない実情もあるもんでね。親御さんが息が抜けるということも大事だし、現実にはその子どもたちが将来社会の中でどう活躍していくかということを考えていかなきゃいかんということは、問題意識としては一緒でございます。とりわけこの中では、ある特定の事業者さんも、そういうことを一生懸命取り組んでおりますし、国もそういう制度をつくったんですね。良質な事業者とどう連携していくかということ、今後我々も模索していきたいということでございます。

あとは、保育園の環境、ここも喫緊の課題です。大坂議員のものです。保育園がいっぱいになれば、小学校もいっぱいになる、学童クラブもいっぱいになるという当たり前の話ですけれども、成長とともに、そういう機能がどんどん必要とされてきますので、それも需要に追いついていかなきゃいかなんというのが1つあります。そういうご指摘でございますし、現実にはその問題は我々も認識しておるところです。

あとは、牛尾議員の7ページにつきましては、これは例のブロック塀が倒れた話から、やっぱり通学路、そして学校教育施設、子育て施設の安全性の問題、これは早々に点検もさせていただいています。ただ、都心特有の事情としては、やはり今、建物にブロック塀はほとんどないんですね。ブロック塀はないんですが、上から物が落ちこちてくるという可能性は、これは否定しがたいところがあって、場合によっては、ガラスがわっと落ちるかもしれない。看板が落ちるかもしれない。電気のトランスが落ちるかもしれない。それは、いろんな意味で、大地震が起きたことについては、子どもに限らないです。子どもに限る問題ではないんですが、まちの危険度というのは、これはやはりまちぐるみで、実はそういうチェックをしていかなきゃいけないです。それをどう是正していくかということ、まちのつくりそのものの問題もありますんで、これも全庁的に取り組んでいかなきゃいかんのだらうなと思っています。

飯島議員、8ページは、いじめの問題と、道徳というもの。これは党派特有の話でもあろうかと思いますが、いじめも確かにそのとおりで、昨今うちの学校でもいろんな形で、いじめのありようっていろいろ違うと思うんです

けれども、その対処の仕方というものは、我々も苦慮しているところです。そこについての研究も深めていく必要があるというのがあります。

あと、共産党さんは、学校図書というもの、図書館司書を置いてということはいつもの展開でございますが。その点も、図書館、学校図書館というものをどう充実させるかということは、一方ではやはり確かにあるのかもしれませんが。

それと、林議員は、ここは土地交換や隣地購入など教育施設整備についてです。これだけ対象の子どもたちが増えてきますと、学校だけじゃなくて、先ほど言いましたように、保育園にしろ、幼稚園にしろ、手狭になってまいります。これをどう解消していくのかということが根本にあって、やはり必要な土地というものは、購入していきなり、借りるなり、交換するなり、何らか手当てが必要じゃないかということを強く主張しています。とりわけ近隣に物件が出たら、いわゆる買うべきじゃないかという話でございます。これはなかなか難しいんですけどね。相当地価の高い本区ですから、容易にそういうわけにもいかないし、そういう機会というものもなかなか、必要なときに必要な物件が出るというわけではございませんし、いろんな問題も含めています。

あと、9ページの下段、はやお議員、これは九段中等の現状を憂うということでございます。相当お金もかけているけれども、このままいったらどうなるのというところのご質問でございました。ただ、九段中等、ご指摘も踏まえて、これからのありようを考えていけないといけないところも確かにないわけでないんで、これもひとつ、大きな課題として我々取り組んでいかなきゃいけないかなと思っています。ほかの中学校も含めてですが、今の学校経営の方針でいくべきなのか等の議論を深めたいと思います。

そんなことで、いつも我々の中でも議題になっていることが、やはりまちでもそういう声が出ていて、それを議員さん方は敏感に反応しているというところも多分にあります。これは、きっといろんなまちの声を集約したものがここに出ているんだろうというふうにも思います。これは我々の教育委員会の中で議論し、答えを見つけていかなきゃいけないことだろうというふうに思っています。また、問題意識を共有しながら、考えてまいりたいというふうに思います。

何か、ここで今、お考えなりご指摘なりご意見なりがあったらお願いしたいと思いますが、後ほどでも結構でございます。よろしいですか。

どうぞ。

金丸委員

まずは、永田議員の質問に関連して。もう既にこの問題ではなくて、オリンピック・パラリンピックが終わった後に向けて、どういうふうにその教育を持っていくかということで議論しないと、2年後のそれを目指してやっているのでは、余りにも意味がないように思いました。そのところを議論する必要があるだろうというのが第1点です。

それから、大串議員の美術作品についての鑑賞は、対話的な教育にどうつ

ながっていくかが、ちょっと、私には余りよく理解できなくて。これ、鑑賞なものですから、鑑賞者のそれぞれ得る感覚が重要であって、それを議論する対象にはちょっとしにくんじゃないかという気がするんですけど。一体これは、議論をさせるということは、どういうところに意味があるんだろうというのがちょっとよくわからなかったですね。

坂田教育長
中川委員

なるほど。

それに絡めてですけども。

美術の鑑賞というものは、何かを学んだり発見するとか、人と感動などを共有したりするとかですよね。新宿区でやったという話が出ていたと思うんですけども、まずそれがどういうことだったのかなということを知らない、これは話にならないかなということが1つあります。

ただ、千代田区は、ここにも答弁でありますけども、それ以上に、富士見小学校などがとってもいい教育をしていましたよね。それから、九段小学校も東京国立近代美術館のすぐそばということもあって地の利を生かしていますし、また、和泉小学校では北斎美術館のキュレーターの方とテーマを決めて、とってもいい美術鑑賞をしていました。千代田区はとってもいいことをやっていると思います。

ただ、ひとつ、せっかくやるんだから、お金をかけた分、その効果がちゃんと出ているかどうかということは、私たちは見ていかなきゃいけないなと思っているんですけども。

例えば音楽鑑賞教室なんかは、この間、すみだトリフォニーホールというすばらしい会場でやったんですけども、もったいないなと思ったことは、対象が6年生だけだったんですね。トリフォニーホールというのはすごくいいホールで、音響はもちろんだし、観客席もいっぱいあるところで、6年生だけというのはちょっともったいなかったなという感じがするんですね。だから、例えば保護者も一緒に見るとか、それから、5年生、6年生と一緒に見るとか、せっかくの教室ですから、機会をもっともっと子どもたちに与えてあげたほうがいいなと思って。

今まで中学生も見てはいたんですけども、学校の教育の課程の中で時間がとりにくいということで、今年はやめようということになったんですけど。クラシックの音楽をあれだけ聞くということはなかなかないと思います。もちろん千代田区の子どもたちは裕福だから、そうじゃないよという声もあるかもしれませんが、みんながみんな機会に恵まれているわけではないと思うので、対象をどうするかということはもう一回考えたほうがいいんじゃないかなと感じました。

坂田教育長
長崎委員

ありがとうございます。

はい、どうぞ。

ちょうどトリフォニーホールに行った帰りに、演奏された方と電車が一緒だったんですね。演奏された、多分ケースから言うとバイオリンを弾いていらっしゃる方が2人乗っていて、お二人でお話をされていて、「きょうの

ホールはもったいないね」とおっしゃったんですよ。「軽い」という表現をされて、「軽かったね」と言って、「ちょっともったいないね」というような話を、演奏されていた方もしていたので。

まあ、6年生対象にして、みんながみんな、保護者が来れるわけではないと思うんですが、もしその保護者の希望者とかが見ることができたら、家庭でその演奏に関しての話とかもできたりするのかななんて、ちょっと感じました。

坂田教育長 はい。ありがとうございます。

これは私は行っておらずよくわかっていないんですが。演奏者はプロの演奏者が来られて。

中川委員 東京都交響楽団。

坂田教育長 あ、都響。

中川委員 オリンピックのときにできた。

坂田教育長 ああ。東京都交響楽団。で、観客はうちの6年生だけということじゃないんでしょ。

中川委員 だけで。

坂田教育長 全く、だけ。ほかの学校から来ているとか、そういうことじゃなくて。

あ、そうなの。

中川委員 それで、今までは、池袋の芸術劇場ですかね、そこでやっていたんですよ。だけど、ことしはその会場がとれなかったということで。

坂田教育長 ああ、そうですか。随分ぜいたくな聞き方をするんだ。

これは、指導課長、どうなんでしょう。

指導課長 オリ・パラの件から。では、話をさせていただきます。

金丸委員ご指摘のように、2020年東京オリンピック開催以降、その学び取ったものを、実際に学習として、人格形成としてどう生かすかというところを、今回の場合は重視しているところでございます。

東京都の動きを見ると、とりあえず2020年、その年の動きをどうするかということはかなり四苦八苦しているような情報は入っておりますが、ただし、2022年ぐらいの段階でどうあるべきかということも視野に入れて検討していくことが必要だと捉えていますし、そのように都のほうも動いていると捉えています。

あと、対話型の鑑賞教室ですけれども、新宿の事例や他区での事例もあったので調べたところ、本物の展示されているような美術作品を見たときに、子どもたちがいろんなことを言い合える、何でもいいんだ、自分が気がついたものなら何でも言っていいんだというようなことを問いかけたときに、それまで普通の授業ではなかなか意見が出てこないような子どもの感性に満ちた言葉が出てくると。そのやりとりが非常にみずみずしくて、よいのではないかなというようによさがあります。

また、図画工作や美術教育の中でも、鑑賞の部分というのは、制作のほうに時間が多くとられることが多くて、そういう美術品を間近で見て、鑑賞し

ながら、しかもこれから自分の考えを吐露する、そしてお互いを認め合うというような学習を、図画工作や美術の中で実施する方向は大変意義があるんじゃないかということで、意識の高い図工専科とか美術教員が行ってきたところもあるので、そういった意味では千代田区の中でも幾つか実施している学校はあったと捉えております。

本区の場合は近いところにいろんなものがありますので、そういったところに出向いていくということも必要なのかなと思っています。

音楽鑑賞教室は、多分、会場に対して子どもの割合も人数も少なかったんですかね。私は当日行けなかったので会場の様子についてはイメージでしかない状態です。プログラムは私も知っているプログラムで、他区で経験したことがあります。見たことがあります。それこそ池袋で見たことがあって、そのときは中学生も連れていっていました。

ただし、今本当に悩ましいことは、小学校もそうですが、やっぱり授業時数が増えていくという中で、特に今移行期ですので、その時間数を確保するというのと、さまざまこういったこと以外にも千代田区は充実しているものですから、そういったものをどう取り込んでいくかということの中で、中学校が今難しさを感じていると思われれます。

ただ、貴重な機会であること等ご意見もいただきましたので、今後どのようにするかということに関しては、また検討していきたいなというふうに考えているところです。

以上です。

坂田教育長

はい。そういうことでございます。

とりわけ今回のオリンピックに関しては、レガシーが声高に言われていて、要するにその後に残った遺産というものに何を継承していくんだと。とりわけ今回はオリ・パラということでございますので、外国人も、障害を持った方も云々で、多様性というものが子どもたちにどう理解されていくのかということがこの後問われてくるんだろうなということでございます。

あとは、いじめ、発達障害、そして虐待、いろいろございますが、今、現代的な課題というのが多々あります。

ほかにご意見はございますか。よろしいですか。

(な し)

坂田教育長

はい。以上が議会報告でございます。

報告事項は、今回、これ、1件ですね。

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(7月20日号)掲載事項

指導課

(1) いじめ防止啓発事業の実施と啓発物品の作製について

坂田教育長 それでは、その他に入ります。

子ども総務課長 子ども総務課長からまず情報提供をお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、教育委員会行事予定表でございます。

本日7月10日以降、教育委員会の行事につきまして掲載したものでございまして、7月21日から岩井の臨海学校が、麴町小、和泉小を皮切りに始まるというところでございます、7月24日火曜日は、教育委員会の定例会のほうをお願いいたします。

そして、7月31日の火曜日でございますが、この日に教育委員会の臨時会をお願いするものでございまして、案件といたしまして、道徳の教科書の採択の関係をご審議いただくということを予定しております。

また、こちらのほうには記載がございませんけれども、8月の教育委員会の定例会開催日でございます。8月14日でございますが、例年に倣いまして、こちらは休会と、8月14日の定例会開催予定日につきましては休会ということで予定させていただいているものでございまして、8月の教育委員会は、8月28日に、また定例会ということでお願いをいたします。

続きまして、「広報千代田」7月20日掲載事項一覧でございます。子育て推進課、児童・家庭支援センター以下、区長部局の文化振興課、生涯学習・スポーツ課、各種スポーツ行事等実施の予定についてのご案内でございます。

ご報告につきましては以上でございます。

坂田教育長 はい。ありがとうございます。近々の予定等でございますけれども、何かお気づきの点がございましたら、よろしく、あるいは何か、私はこういうものに参加するかどうかというお誘いも含めてですね。よろしいですか。

終業式って、学校が休みに入るのはいつからでしたっけ。

長崎委員、いつだっけ。

20日まであります。

坂田教育長 20までが登校。終業式。翌日から岩井へ行くと。

長崎委員 そうですね。

中川委員 今年は、岩井、宿が変わったんですか。

指導課長 すみません、1カ所、宿が変わった。

佐藤統括指導主事 とある旅館から甚平民宿というところになりました。ごんべえは引き続き使用いたします。

長崎委員 変えたのは、なぜなんですか。

佐藤統括指導主事 人手の確保が難しく、受け入れが難しいとのこと。こちらから積極的に断りしたわけではありません。

長崎委員 もう、千代田区は嫌だと言われたのかなと思って。そうではないんですね。

金丸委員 人手の問題だとすると、これから先、順次受け入れてくれなくなる可能性

はありますね。

坂田教育長 そうそうそう。ちょっと。

佐藤統括指導主事 昨年度まで使用していた旅館については、ここ数年、かなりぎりぎりの人数で運営していて、このシーズンだけ、いわゆるピンポイント雇用というのが結構難しいようです。そういった形では、金丸先生がおっしゃったように、これからも人手の確保という部分では難しくなってくるのかなと思われ
ます。

坂田教育長 どれもピンポイントで雇用しているんでしょう。この時期だけ集めて。

佐藤統括指導主事 営業するのが大変だと聞いていたのはその旅館で、ほかのこんべえさんにしても甚平民宿にしても、割と施設も大きく、問題なく営業しています。

坂田教育長 そうなのか。

行かれたことはございますか。ないですね。

中川委員 ないですね、私たちは。

指導課長 私は今年、どこかで行きます。

坂田教育長 夏は、教育委員視察ってないんですたっけ。

中川委員 あったんですよ。行ったことがあります。

金丸委員 九段中等の至大荘は行きましたね。

坂田教育長 至大荘は行きましたけど、岩井は行ったことがない。大体どこに泊まっ
ているのかとずっと思ってた。

佐藤統括指導主事 都合が合えば、日帰りでの視察も可能です。

坂田教育長 そう。実はワゴン車が教育委員会で使えるようになりましたので、場合によ
っては、この人数であれば十分、行って帰ってきて、どういうところで子ども
たちがやっているのかということは見ることはできる。そういう意味
で、行動範囲はちょっと広がった。

俣野委員 岩井というのは下のほう、内房ですよ。

佐藤統括指導主事 そうです。片道、2時間弱です。

俣野委員 行くんだったら、子どもたちが行っているときに合わせたほうがいいです
よね。

金丸委員 それがないと、状況が見えないですからね。

俣野委員 そうですね。ええ。

指導課長 その1週間はほぼ、ほかが行っています。

坂田教育長 ほぼ。いろんな学校が行っている。

指導課長 各学校が行っています。

佐藤統括指導主事 2校ずつ、4クールで行っています。だから、どこへ行っても、基本的に
は子どもがいます、その期間であれば。

俣野委員 実際、僕は今までのいきさつはよくわからないけども、実際は、わたしが
子どもころは、鎌倉があって、あれは区の持ち物だったですよ。そう
いう形で行かせてもらっていたんですけど、今こういう形で、民宿で対応し

ていくというのは、今、金丸先生がおっしゃったように、将来的にどういふふうになってくるのかなというのが非常にあれですよ。やっぱり継続して、この臨海学校って結構楽しみに子どもたちもしていると思うし、体力面でも非常に大切だと思うんですよ。どのくらいの規模の民宿かわかりませんが、ちょっと危惧しますね。

金丸委員
坂田教育長
指導課長

でも、他方で、先生方の負担を考えると、かなりきついでしょね、どうぞ、指導課長。感想。

一応、平成元年から、最初、鎌倉ですかね、鎌倉のほうで臨海学校が行われて、それから、やっぱり、宿の事情とかそういったもので安田になったりとか岩井になったりとかというふうに変化をしてくれていますので、臨海学校自体は、非常に豊かな体験を子どもたちが得られるということで、意義は高いのですが、私もよく把握していなかったんですが、沼田屋さんが人手不足だとかというような深刻な状況を考えると、安定供給をどういふふうにしていくかということは、今後考えていく課題かなというふうには捉えま

侯野委員
坂田教育長

と思いますよ。

はい。ただ、民間の施設というものは、いろんな形で今も健在であるということと、公費で、要するに税金で運営することの難しさみたいな……

侯野委員
坂田教育長

まあ、それはあると思います。

一方では、特定の時期しか使われない施設を1年間どうやって維持するんだという話もある中では、民間の施設を上手に活用して行って、いろんな学校サイドの要望にも応えていただきながらやっていますので、そこは臨機にいろいろ対応はできているのかなというふうには思っているんですが。まあ、行き先々でどうなのかということは、また一方であるのかもしれませんが。人手の問題も含めて。

侯野委員

向こうの現場の事情で、臨海学校がなくなったらかわいそうだよ。まして今、特に人手不足ですから、これからそういう形でどんどん民宿は減っていくと思いますし、多分その当時の民宿を経営されている方は、だんだん高齢になっていますよね。これはもう、大きな1つの傾向だと思うんでね。ですから、その辺のところをある程度将来を見ていただいて、継続していただけるというのを前提でやってもらえるとうれしいですよ。

坂田教育長
指導課長

はい。

岩井に関しては、他区でも小学生が利用している例がありますので、そういったところなんかの情報も得ながら、検討していきたいなと思います。

坂田教育長

はい。そういうことでございまして、予定は、暑い盛りでございまして、お体に気をつけていただきながら。

それで、視察については、後で日程調整なり、強要ではないですが、都合のつく委員の方は1回じかに見てみるということも大事かなというふうには思います。

中川委員

現場の様子はみんな知らないんですよ。だから、できたらいいですね。

坂田教育長 はい。ありがとうございます。

ということも踏まえて、事務局サイドで検討していただきたいと思いま
す。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長 それでは、行事予定表の報告につきましては以上とさせていただきたいと
思います。

続きまして、指導課さんより、いじめ防止啓発事業の実施等につきまして
お願いします。

指導課長 それでは、教育委員会資料、いじめ防止啓発事業の実施と啓発物品の作製
についてということで、ご説明を申し上げます。

まず、3番のところの表にあるんですが、毎年いじめを防止するという観
点から、子どもたちに、「いじめ・悩み相談ホットライン」という電話を周
知する1つとして、啓発物品を作製し、配布しているところでございます。

この電話につきましては、昼間は指導課の指導主事席の横に、9時から5
時まではその電話で悩みを受け付けることになっているんですが、それ以
外は業務委託をしまして、臨床心理士が対応するような流れ。そこにかかっ
てきたものに関しては、指導課のほうで共有しているというところの仕組み
になっております。

その配布につきましては、毎年、2番にありますように、全児童生徒のほ
うに配布しているところでございます。

過去4年の配布物につきましては、3番の表のとおりでございますが、今
年度は、4番にありますように、そのいじめ・悩み相談ホットラインの番号
を記したメッシュ・クリアケース、小学生、中学生が連絡帳とかを入れられ
るようなA4サイズの袋があるんですけど、そういったものにデザインをし
まして、配布する予定でございます。

配布予定は9月と書いてありますが、業者の関係で、9月より少し遅い時
期になるということですが、配布するという方向で進んでいるところでござ
います。

以上です。お願いいたします。

坂田教育長 はい。ありがとうございました。

これは、児童・家庭支援センターでもずっと受け付けているんですよね。

児童・家庭支援センター所長 はい。24時間365日、相談を受けています。

坂田教育長 はい。いろんなルートを持っているということでございます。

何か、どうぞ、俣野委員。

俣野委員 これは、昨年44件、68件というのは、これは全部、児童生徒からというこ
となんですか。

指導課長 こちらは、大人も子どもも混ざっている状態の件数で、分けてはいないん
ですが、おおむね大人のほうが多めだという声を聞いております。

俣野委員 そうですか。

坂田教育長 はい。どうぞ。

金丸委員 よろしいでしょうか。28年度は68件と、際立って多いように思うんですが、これはこのときからメールを始めたということですか。メールはそれより前ですか。電話は前からあって、途中からメールを入れるようにしたんですよね。

指導課長 平成28年度から電話とあわせてメールの活用が始まったということですので、委員ご指摘のとおりだと考えます。

坂田教育長 あ、なるほど。

金丸委員 あと、同じ関連での質問なんですけども、翌年29年は少し減ってしまっていますけど、この減った44件というものは、やはりメールのほうが多くなっているということでしょうか。

指導課長 基本、今のところメールはない、ゼロということになっております。

金丸委員 ないんですか。

指導課長 訂正させていただきます。

28年度は、とりわけ68件のうち、28年度は31件と、保護者が非常に多かった年です。その前の年は、保護者が16件だったんですが、28年度は保護者31件という形です。昨年度に関しては、保護者は3件という形ですので、保護者の悩みによって、結構上下しているところがあります。

坂田教育長 あ、延べか。特定の方が何度もと。

指導課長 ええ。そういうパターンもあります。

坂田教育長 そういう、延べ件数みたいなね。ということもあり得るんですね。はっきりしませんが、そこは分析をしていただきたいと思います。

指導課長 そうですね、延べなのかということに関して。

ただ、同じ案件の場合もあれば、匿名の場合もありますので、そのときの匿名の人が非常に多くのめり込んでしまって、繰り返しかけてきているパターンもありますので、なかなか正式にはカウントしづらいところがあります。

俣野委員 これは、匿名でも受けるわけですよね。

指導課長 はい、そうです。

中川委員 内容をもうちょっと聞きたいですね。

坂田教育長 そう。内容分類というか。

指導課長 幾つか、それでは。幾つか読み上げさせていただくのでよろしいでしょうか。

例えば部活動で、高校生や中学生がからかわれてしまって、嫌な思いをしているという、子どもたちといった生徒同士のトラブル。小学生を持つ母親より、学校や担任への不満。また中には、その電話にご自身の仕事上の悩みであるとか、何でも相談、自分の身の回りにとても困った人がいるというような相談も紛れ込んでいるということもございます。おおむねやはりじめに関しても悩んでいる保護者が、どうしたらいいだろうかということで、相談をしていくという形が多いと、今のところ見てとれます。当の本人が、当

然かけてきている場合もあります。

坂田教育長
指導課長

そこら辺ちょっと分類して。

過去では、小学生がここ3年間では13件、中学生が18件ということですので、若干中学生のほうが多いのかなということと。きょう臨床心理士の方のお話を聞いていたんですけども、やはり中学生ぐらいだと、当然お互いのトラブルに関してすごく悩む時代でもあるということと、この時代にそういうことが多くなるのは自然の流れでもあるので、それをどう受けとめて対応していくかということが重要だというふうに聞いております。その場面が、部活であったり、教室であったりというように広がっているのかなというふうに推察できるところでございます。

坂田教育長
金丸委員

はい。

よろしいでしょうか。私も自分の頭の中で整理できていないんですけども。

1つは子どもたちへの教育で、例えばネットにしても、自分の名前を出さないで情報を発信しちゃいけないんだという教育をすべきだと思うんですね、これから先。そういうことを考えると、実は匿名の相談を受けていいのかという問題につながって。ただ、匿名を許さないとすると、本当に心が痛んでいる人の話が聞けないので、非常に頭の中があっちこっちしちゃうんですけども。子どもたちに対して、基本的には、情報を発信するときに、自分の名前をきちんと発信しなきゃいけないんだという教育をしなきゃいけないんじゃないかと私は考えているんですが。その辺、佐藤課長、いかがですかね。

指導課長

このSNSにまつわるいじめというのは、東京都も非常に重く捉えていて、恐らく今度の採択を検討されている道徳の教科書の中でも、いじめ問題の取り上げ方として、LINEとかのページが多いんじゃないかなというふうに思われます。

基本的には、小中学生の間では、なかなか対社会的にどの辺まで自分の意見の影響力が及ぶのかということに関しては、判断が難しいところがあるので、その利用に関しては、やはり名前を出して言うということもまた、つるし上げられるなど危険性があります。そのあたりは、節度じゃないですけども、発している言葉の内容をきちっと考えるといった意味で教育をしていくところがSNSのルールを学ぶことです。むやみやたらにいろんなところにアクセスをしないということの教育がまず第一歩になってくるかなというふうに思っています。

ですので、自分の名前を出して、正しい意見を言っというところは、まだ大人のほうでもそういったところは成熟していない部分が見られますので、それを子どもに教えていくのは、まだ難しい状況にあるかなというふうに思いますが、委員ご指摘のとおり、きちんと意見は述べられるというような、それがまた、ネット社会の中で有効に働くようなことは将来望ましいのではないかなと考えます。

坂田教育長 はい。ありがとうございました。
どうぞ。

俣野委員 このシステム自体、すごく私はいいと思っていますけども。行政が公にやっているホットラインというものは、いたずらという用語弊がありますけど、その辺というのはあるもんなんですか。

指導課長 いたずらというのではなく、勘違いという、子どものことではなくて、ご自身の近況を伝えられたりとか、単なる問い合わせだったりとかという件も、この中には含まれておりますので。
ただ、やはり一番肝心なのは、子どもたちがいざというときに、こういうところで相談することができるんだということを主としておりますので。東京都の場合でも、子どもがお手紙を出してきたということが、十数年前ぐらいに、私は東京都で行政にいたときに経験があるんですけども、やっぱりその子どもの一通の手紙をどうしていくのかということも検討したりとかしたこともありましたので、いじめに対する対応というのは、本当に細かいところでも拾える状態をつくっておくということが大事なのかなというふうに思っています。
確かに、ちょっと、間違っていらっしゃる活用をされている方は、概要を見ると散見はされるなというのは事実です。

坂田教育長 はい。
ほかにございますか。よろしいですか。
(なし)

坂田教育長 それでは、こちらの報告は終わります。
案件としては、本日は以上でございますが、何か情報提供がございましたら。どうぞ。

中川委員 すみません、1件、情報提供じゃなくて、質問なんですけども。学校に木が植わっていますね。これ、子ども施設課長の管轄。

子ども施設課長 はい。

中川委員 いろんなところに木が植わっているんですけども、学校によって随分違いますよね、植わっている本数とかが。状況がね。で、番町小学校はすごく木が多くて、プールが外なんです、屋外プールなんです。そうすると、葉っぱがいっぱい入ってきちゃって、先生方がお掃除がとても大変というんですけども。そういう植木の伐採とか整備の費用というのは、各学校で同じように出していらっしゃるんでしょうか。

坂田教育長 どうぞ、施設課長。

子ども施設課長 はい。基本的に、学校ごとに剪定費用を決めて対応する方法はとっていません。需要があれば子ども施設課で対応するという形になっています。

坂田教育長 予算をつけてね。

子ども施設課長 学校単位で、予算の範囲でやってくださいというやり方はとっていません。

中川委員 いえいえ、そうじゃなくて葉っぱです。

子ども施設課長 剪定という意味ですか。それでしたら、言ってもらえれば、それはやっています。課の契約、子ども施設課のほうで契約ができる範囲であれば迅速な対応が可能というようなところがあるのかなと思います。

どこの学校でも大体はその範囲で対応が可能なのですが、番町小さんは、もしかするとその範囲を超えるということなのかも知れません。

中川委員 結局、そういうふうには、超えた分を要求すると、契約が通らない、あれが通らないとやっていただけない。

子ども施設課長 そんなことはございません

中川委員 そうですか。じゃあ、プールというのはもう時期がわかっているわけだから、先生に、計画を出すときに、夏の方は早目にこれだけお願いしますということをお願いしておけばいいということですね。

子ども施設課長 はい。担当に言ってもらえれば、間違いなくできますけど。

中川委員 そうですか。先日、学校訪問したときは、先生方が朝早くにきて掃除して、すごくきれいになっていたんですけど。

子ども施設課長 落ち葉清掃という話になると、樹木剪定とは別な話になります。

長崎委員 違うんですか。

子ども施設課長 日常的な清掃になっちゃうと、またそれはちょっと別の話になっちゃうのでということですね。

中川委員 どうしたらいいんでしょう。

坂田教育長 いや、まあ、清掃ぐらい、してもらいましょうよ。

中川委員 お願いします。

子ども施設課長 特別清掃とかというんだっただけなんですけど、日常的な清掃という話になっちゃうと。

中川委員 でも、毎日毎日、朝ですよ。

坂田教育長 相当ですからね。

中川委員 外ですよ。

坂田教育長 いや、相当大変な作業に。

子ども施設課長 ちょっと、じゃあ、そこは剪定とか、そういったことができれば。

坂田教育長 ええ。まるっきり切っちゃうと、日影ができなくなっちゃうとか、いろいろあるんでね。

中川委員 それはないですよ。

金丸委員 番町小学校って、隣のビルからのぞき込まれない、言ってみれば葉っぱがガードになっているんですね。

坂田教育長 ああ、目隠しに。

金丸委員 それを余り剪定し過ぎちゃうと、その価値が少なくなるかなという感じはちょっとしますよね。

子ども施設課長 そこはバランスをとってやらさせていただきますので。

坂田教育長 それはもう、学校の要望で、そこは教育委員会としては、そのお話を聞いて、金額なりいろいろと折り合いをつけながらやりますということですね。

中川委員 わかりました。

金丸委員 ちなみに、九段小学校の前の校舎のときは、周りすぐのところにはあまり木がなかったんですね。

長崎委員 そうですね。遊ぶ広場を通っていく感じ。

金丸委員 広場の砂地が多くて、あとコンクリートのところが多くて、それと、公衆トイレのところにちょっとあって、あとは、上段の側ですから、余り番町小学校のようなトラブルはなかったと思います。

坂田教育長 道との間は。なかったでしたっけ。

長崎委員 道との間はそんなに。1本とか、もしかしたら2本ぐらいは植わっていたかもしれないんですけど。

坂田教育長 わかりました。木は、学校に言っておきます。

中川委員 わかりました。

坂田教育長 はい。

ほかに何かご意見、ご質問、情報提供がございましたら。よろしいですか。

(な し)

坂田教育長 では、以上をもって本日の定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。